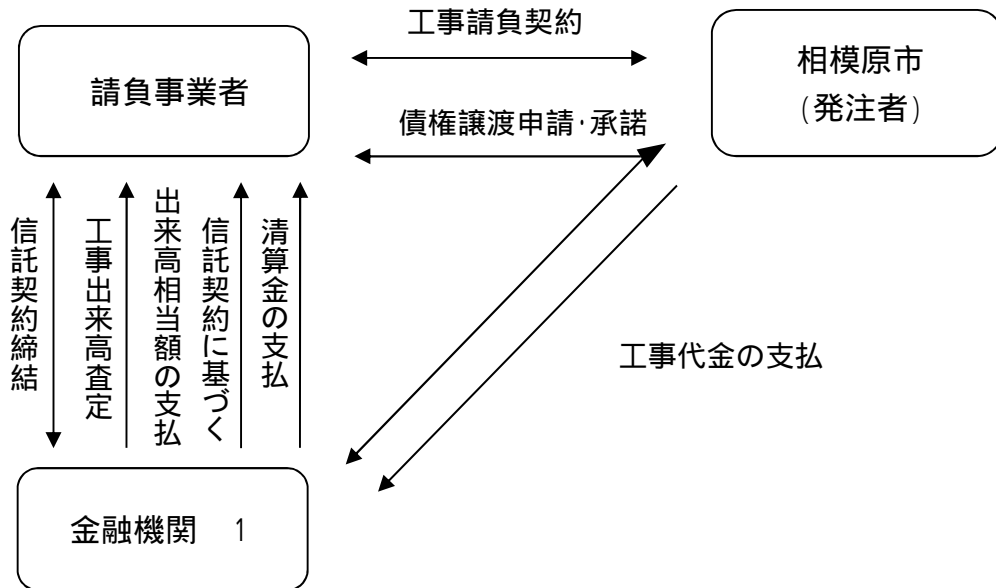


4 手続きの流れ



工事請負契約	請負事業者から相模原市に対する工事代金債権が発生
信託契約締結	請負事業者から金融機関に工事代金債権を信託
債権譲渡申請・承諾	請負事業者・金融機関から相模原市へ債権譲渡を申請、 相模原市から両者へ承諾
工事出来高査定	金融機関が委託する査定事業者が工事出来高を査定
出来高相当額支払	金融機関は <u>信託契約に基づく出来高相当の額</u> ² を請負事業者へ支払う
工事代金の支払	竣工後、相模原市は金融機関に工事請負代金を支払う
清算金の支払	金融機関が清算を行い、残金を請負業者に支払う

1 金融機関・・・現在の取扱金融機関は株式会社きらぼし銀行です。

2 信託契約と出来高査定に基づいて算出された金額